

広報 しばた



(写真：松ヶ越地区で給水を待つ町民)

東日本大震災の猛威

みんなの力で復興を!!

このたびの、予想をはるかに超えた東日本大震災で被害に遭われた皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震は、マグニチュード9.0という国内観測史上最大規模を記録するとともに、大津波や火災、さらには、福島第一原子力発電所の重大事故を誘発するなど、広範囲にわたり未曾有の大災害をもたらしました。

柴田町においても、死者2人、全・半壊3棟、一部損壊205棟(4月5日現在)、また、学校や公共施設道路、上下水道、農業施設などに甚大な被害がありました。一番深刻だったのは、電気、通信、上下水道、ガスなどのライフラインの寸断であり、さらに、食糧や燃料などの生活物資の不足に直面したことです。

こうした緊急事態に対処するため、地震発生後、直ちに、柴田町災害対策本部を立ち上げ、職員全員が一丸となって、その対応に努めたところです。

まずは、①町民の安否確認と安全の確保、②避難所(6カ所や給水所(9カ所)の開設、③避難所での照明電源や石油ストーブ、簡易トイレの確保、④病院や福祉施設、一人暮らしのお年寄りや子どもたちなど、弱い立場にある方々への食糧、水、ミルク、紙おむつ、医薬品などの確保や配布、⑤畜産や花卉栽培農家などへの対応を優先に取り組みました。

それと平行して、陥没した道路や上下水道の応急復旧工事、また、学校や保育所などの安全確保を町内業者の方々と連携して、不眠不休で行いました。さらには、仙台市営地下鉄富沢駅やJR東北本線岩沼駅までの災害緊急輸送バスの運行、被害が甚大な山元町を支

援するため、毎日10人の職員や婦人防火クラブ員の派遣、他市町村の被災者の受け入れにも努めました。

こうした数多くの対応に奔走する中でうれしかったことは、多くの町民や区長、民生委員、学生の皆さまをはじめ、警察、消防、消防団、自主防災組織、婦人防火クラブ、交通指導隊、防犯実動隊などの各団体、町内の企業や事業者やお店の方々が、率先して食糧や物資、労力の提供、ボランティア活動を展開していただいたことです。

さらに、自衛隊をはじめ、多くの自治体や全国の方々が駆けつけてくれたり、支援物資や震災寄付金を送っていただいたことに対しても、大変感謝しております。

今回の地震では、長期間にわたり多くの皆さまにご不便な生活をお掛けしたため、お叱りを受ける場面もありました。しかし、一方で、議会や町民、病院や福祉施設の皆さまから、激励や感謝の言葉をいただくなど、「住民との協働によるまちづくり」にふさわしい対応が、まがりなりにもできたのではないかと考えております。

改めて、町民の皆さまの冷静な行動や奉仕の精神、柴田町が持つ潜在力の大きさに感服しながらも、一方で、決して自然を侮ってはならないと、肝に銘じたところです。

今後は、一日も早い復興を成し遂げ、誰もが安全で安心な生活に戻れるようがんばってまいりますので、何とぞ、皆さまの深いご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

柴田町長 滝口 茂

巨大地震でライフライン寸断

3月11日、午後2時46分、三陸沖（牡鹿半島の東南東約130km付近）を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生。震源の深さは約24km、地震の規模を示すマグニチュードは、国内観測史上最大の9.0を記録。柴田町では震度5強を観測し、特に、建物や道路、そして、ライフラインに甚大な被害を受けました。

町民の生活に大きな打撃を与えた今回の地震。ライフラインの復旧などにより、普段の生活を取り戻しつつありますが、災害への不安が消えたわけではありません。一日も早く、安全に安心して暮らせる日々を、皆さんとともにつくっていきましょう。



▶多くの下水道マンホールが隆起
◀全力でライフラインの復旧作業を行う

◀液状化現象により道路が陥没

東日本大震災の被害と対応

3月11日

午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生。柴田町の震度は5強を観測する。柴田町災害対策本部を設置し、被害状況を調査する。

自衛隊の災害派遣を県に要請する。

【人的被害】

死亡2人

【物的被害】

家屋など 全壊1棟、半壊2棟、一部損壊205棟（4月5日現在）

ブロック塀の倒壊 多数

道路・河川など 町内各所で陥没、五間堀の法面一部崩壊など

電気 町内全域で停電

電話 固定電話、携帯電話とも不通

上水道 町内全域で断水

下水道 特に西住地区、船岡東地区、東神山前地区でマンホールの隆起と下水

管の破損や沈み

ガス 西船迫地区、松ヶ越地区で供給停止（集中プロパンガス）

町内施設6カ所の避難所を開設する（最大約900人の方が避難）。併せて、給水車による飲料水の給水を開始する。

3月13日

ライフラインや生活の情報をもとめた「町からのお知らせ（回覧版1号）」を発行する。

3月14日

学校、保育所、幼稚園、児童館などを、当面の間、休校などとする。また、15日以降の行事やイベントなども中止する。行政區長会議を開き、町からの情報提供と行政區長から意見や要望を聞く。一部の固定電話が復旧するが、依然として携帯電話はつながりにくい状況。

「町からのお知らせ（全戸配布版1号）」を発行する。

3月15日

一部の地域で電気が復旧する。「町からのお知らせ（回覧版2号）」を発行する。

3月17日

町内全域で電気が復旧する。「町からのお知らせ（全戸配布版2号）」を発行する。

3月18日

町内6カ所の避難所を閉鎖し、新たに「太陽の村」を避難所として開設する。人工透析患者の自家用車で通院されている方に「人工透析患者用通院車両証明書」「柴田町災害対応緊急車両給油券」を発行する。

防犯実動隊によるパトロールを26日まで実施する。

役場窓口業務を再開する。

山田沢浄水場に県広域水道から通水される。

3月19日

船岡地区の一部で水道の通水がはじまる。「町からのお知らせ（全戸配布版3号）」を発行する。

3月20日

被害が甚大な山元町へ職員10人を派遣する。町から亘理町、山元町、福島県新地町へ、救援物資を届ける。町内のほぼ全域で電話が復旧する。

3月21日

町から福島県新地町へ、卓上コンロを届ける。

3月22日

農業用水路の試験通水を行う。「町からのお知らせ（全戸配布版4号）」を発行する。

3月23日

し尿の収集が可能になる。「町からのお知らせ（全戸配布版5号）」を発行する。

3月24日

災害緊急輸送バスの運行を開始する（JR船岡駅～仙台市営地下鉄富沢駅、JR槻木駅～仙台市営地下鉄富沢駅を1日往復3

便、4月1日まで）。

震災ごみの一時集積所を柴田町総合運動場に設置する。

松ヶ越地区でガスの供給が再開する。

3月26日

町内のほぼ全域で水道が復旧する。

3月27日

婦人防火クラブボランティアによる、山元町への炊き出し支援が始まる。西船迫地区でガスボンベによる仮設供給が始まる。

3月28日

保育所が再開する。

3月29日

緊急避難住宅（雇用促進住宅）入居の受け付けを開始する。北海道伊達市長、伊達市議会議長が来町し、災害見舞金を受ける。

3月30日

「太陽の村」の避難所を閉鎖する。

4月2日

JR東北本線（仙台駅～岩沼駅）の一部復旧に伴い、災害緊急輸送バスの運行を変更する（JR船岡駅～岩沼駅、JR槻木駅～岩沼駅を1日往復10便、4月6日まで）。

4月3日

甚大な被害を受けた山元町からの避難者を太陽の村で受け入れる。



▲山元町磯地区からの避難者を太陽の村で受け入れる



▶山元町で支援活動を行う町職員
▼山のように積み重なった震災ごみ置き場



▲JR東北本線が復旧するまで臨時バスを運行



▶避難所生活を余儀なくされた町民の皆さん
▼町医師団の医師による健康相談



「り災証明書」「被災証明書」を発行します

○り災証明書

災害に伴う家屋の損壊などの被害で、地震保険の請求などをするために町の「り災証明書」が必要になる方は、はじめに「り災証明願」を提出していただくようになりますので、役場または槻木事務所へお越しく下さい。

	被害区分	被害の認定基準
被害判定の区分	全壊	住家その居住のための基本的機能を喪失したもの。すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもの。 具体的には、住家の損壊、焼失、もしくは流失した部分の床面積がその住家の延床面積の70%以上に達した程度のも、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のもとする。
	大規模半壊	居住する住宅が半壊し、構造耐力上主要な部分の補修を含む大規模な補修を行わなければ当該住宅に居住することが困難なもの。 具体的には、損壊部分その住家の延床面積の50%以上70%未満のも、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が40%以上50%未満のもとする。
	半壊	住家その居住のための基本的機能の一部を喪失したもの。すなわち、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元通りに再使用できる程度のも。 具体的には、損壊部分その住家の延床面積の20%以上70%未満のも、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のもとする。

※住家とは・・・実際に居住のために使用している建物のこと。

○被災証明書

住家以外の建物および家財などに被害があった場合に、本人からの申請によって発行する証明書です。

証明書の発行に必要なもの／損壊状況の写真（1カ所につき、左・右方向と全体で3枚）

※明細の書かれた見積書の写し、または明細の書かれた領収書の写しを保管してください。

第1次申請期限／4月28日(木)

問 総務課 ☎ 55-2111

震災に伴う「太陽の村」のお風呂を開放

4月1日から太陽の村のお風呂を開放してきました。当初は有料で考えていましたが無料で対応しました。西船迫地区のガス風呂住宅の皆さんが自宅のお風呂を使用できるようになったことや1日からの利用者が少ないこと、3日から太陽の村が災害救助法の避難所として山元町の被災者を受け入れることになったことから、開放時間を変更しますのでご了承ください。このことから、当面の間、太陽の村の営業はいたしません。利用できる日／4月9日から29日までの火・木・金曜日
入浴時間／10:00～15:00 入浴料金／無料
送迎／高齢者などのための船迫学習センターからのワゴン車での送迎は行いません。

問 柴田町観光物産協会 ☎ 56-3970
農政課 ☎ 55-2122

生涯学習施設などの再開

次の施設は4月12日(火)から利用できます。

生涯学習施設

- 槻木生涯学習センター ☎ 56-1997
- 船岡生涯学習センター ☎ 59-2520
- 船迫生涯学習センター ☎ 57-2011
- 船迫公民館 ☎ 56-5128

社会体育施設(スポーツ振興室 ☎ 55-2030)

- 並松運動場 ○阿武隈川運動場 ○テニスコート

震災総合窓口

皆さまからの震災に係るお問い合わせやお申し出に対応する総合窓口を設けております。

問 総務課 ☎ 55-2111